

令和6年度 第2回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和6年5月16日（木）午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員（教育長職務代理者） 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 石 黒 直 人 教 育 部 参 事 浅 井 努 学 校 教 育 課 長 瀬 尾 光 生 涯 学 習 課 長 大 沼 賀 敬 ス ポ ー ツ 課 長 高 山 敬 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 健康福祉部次長兼児童保育課長 吉 野 厚 之 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 山 内 裕 二
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第1回定例会会議録の承認について 日程第3 承認第4号 専決処分した事件（清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命）の承認について 日程第4 承認第5号 専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について 日程第5 同意第17号 清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱、又は任命について 日程第6 同意第18号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 後 藤 小百合 委 員 太 田 光 則 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は、5名です。過半数の出席がありますので、只今から、令和6年度第2回清須市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。ここで、あらかじめ申し上げます。

委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通して、お願いします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

天竺教育長	日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員には、後藤委員と太田委員を指名いたします。
-------	--

日程第2 令和6年度第1回定例会会議録の承認について

天竺教育長	日程第2「令和6年度第1回定例会会議録の承認について」を議題とします。 事務局より、説明をお願いします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。
--------------	---

はい。学校教育課長の瀬尾です。

それではお手元の令和6年度第1回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、開催日時は、令和6年4月1日、月曜日、午前11時開会でした。

出席委員につきましては、天竺教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか、8名の教育部職員でございます。

日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただきました。次に、日程第3から日程第17の同意15案件についてご承認いただき、日程第18から日程第24の議案7案件について可決いただきました。会議録として、1ページから22ページでまとめさせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。

ありがとうございました。内容について、ご確認の時間を少しとります。
これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。
(委員より、「なし。」の声あり)
質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。
これより、採決をします。「令和6年度第1回定例会会議録について」は、
原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。
[全員挙手]
挙手全員です。従って、「令和6年度第1回定例会会議録について」は、
原案のとおり承認されました。
この定例会閉会后、高山委員と上田委員に、ご署名をお願いします。

日程第 3 承認第 4 号 専決処分した事件(清須市学校給食センター運営委員会委
嘱の承認、又は任命)について

日程第3、承認第4号「専決処分した事件（清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命）の承認について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

（学校給食センター管理事務所長 挙手）

学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長	学校給食センター管理事務所 吉田です。よろしくお願いいたします。 承認第4号、専決処分した事件（清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命）の承認について 清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。 令和6年5月16日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。 1枚めくっていただきますと、専決処分書になります。もう1枚めくっていただくと、今回専決とさせていただいた清須市学校給食センター運営委員会の委員名簿でございます。 清須市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターに関する衛生管理、施設整備、給食費等に関する事項を審議する機関で、その委員として、学校長の代表者、幼稚園長、PTAの代表者、学校給食主任の代表者、保育園保護者会連絡協議会の代表者、関係行政機関となる愛知県清須保健所環境・食品安全課長の18人を委嘱、又は任命したものでございます。 また、本委員会でございますが、この委嘱・任命委員による会議を7月17日に開催する予定です。 承認について、よろしくお願いいたします。
天竺教育長	これより、質疑を行ないます。質疑はございますでしょうか。 （委員より、「なし。」の声あり） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これより、採決をします。承認第4号「専決処分した事件（清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命）の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。 〔全員挙手〕 挙手全員です。従って、承認第4号「専決処分した事件（清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命）の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第4 承認第5号 専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について

天竺教育長	日程第4、承認第5号「専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について」を議題とします。 事務局より、議案の説明をお願いします。 （生涯学習課長 挙手） 生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。生涯学習課長の大沼です。 承認第5号、「専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認」について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和6年5月16日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。 1枚おめくりください。専決処分書となります。もう1枚おめくりくださ

い。委嘱者一覧となります。4月10日開催の市校長会において、令和6年度の組織構成の見直し案が承認されました。これにより、社会教育委員のうち、学校教育関係者1名を、新たに委嘱したことについて、承認を求めるものです。任期は、令和6年4月10日から令和7年5月31日までとなり、前任者の残任期間となります。また、他の委員の任期は令和7年5月31日までであり、構成に変更はありません。ご承認について、よろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより、質疑を行ないます。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。承認第5号「専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

従って、承認第5号「専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第5 同意第17号 清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱、又は任命について

天竺教育長

日程第5、同意第17号「清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱、又は任命について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の瀬尾でございます。

同意第17号、清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱、又は任命について。

清須市いじめ問題対策連絡協議会委員に別紙の者を委嘱、又は任命する。令和6年5月16日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第2項の規定により、清須市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱、又は任命するために必要があるからです。

一枚おめくりください。清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の一覧となります。学校代表者2名と、スクールカウンセラー2名、そして関係機関の方々となっております。

任期につきましては、令和6年5月16日から令和7年3月31日まででございます。

ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより、質疑を行ないます。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第17号「清須市いじめ問題対策連絡協議

会委員の委嘱、又は任命について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第17号「清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱、又は任命について」は、原案のとおり同意されました。

日程第6 同意第18号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について

天竺教育長

日程第6、同意第18号「清須市立幼稚園評議員の委嘱について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(健康福祉部次長兼児童保育課長 挙手)

健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長

はい、健康福祉部次長兼児童保育課長の吉野でございます。

同意第18号、清須市立幼稚園評議員の委嘱について。清須市立幼稚園評議員に別紙の者を委嘱する。令和6年5月16日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立幼稚園評議員設置要綱第2条第2項の規定により、清須市立幼稚園評議員を委嘱するために必要があるからです。

1ページおめくりください。委嘱者一覧表であります。本市においては、開かれた幼稚園づくりを推進していくために、評議員を置くこととしております。評議員は2名以内とされており、園長から推薦を受けた方々を委嘱するものであります。任期につきましては、令和6年5月16日から令和7年3月31日までであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより、質疑を行ないます。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第18号「清須市立幼稚園評議員の委嘱について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第18号「清須市立幼稚園評議員の委嘱について」は、原案のとおり同意されました。

○ 閉会

天竺教育長

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これで、令和6年度第2回清須市教育委員会定例会を閉会します。

閉会 10時00分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 天 埜 幸 治

署名委員 後 藤 小百合

署名委員 太 田 光 則